



## CONTENTS

■ 事業報告	
当社グループの現況に関する事項……………	1
業務の適正を確保するための体制……………	1
■ 連結計算書類	
連結株主資本等変動計算書……………	6
連結注記表……………	7
■ 計算書類	
株主資本等変動計算書……………	13
個別注記表……………	14

本記載事項の事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査等委員会又は会計監査人が監査報告を作成する際に行った監査の対象に含まれています。

## ■事業報告

### 1. 当社グループの現況に関する事項

#### 財産及び損益の状況の推移

区 分		第43期 2019年6月期	第44期 2020年6月期	第45期 2021年6月期	第46期 当連結会計年度 2022年3月期
売 上 高	(百万円)	33,965	37,739	40,205	30,395
経 常 利 益	(百万円)	723	1,125	1,687	1,142
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	368	643	1,161	758
1株当たり当期純利益	(円)	69.04	120.72	217.68	142.24
純 資 産	(百万円)	12,297	12,693	13,646	14,227
総 資 産	(百万円)	22,532	22,868	26,867	27,093
1株当たり純資産額	(円)	2,284.68	2,355.60	2,536.37	2,630.08

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 第46期（当連結会計年度）につきましては、事業年度の変更に伴い、2021年7月1日から2022年3月31日までの9ヵ月間となっております。
3. 第46期（当連結会計年度）の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

### 2. 業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社グループの取締役及び使用人等の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社は、(当社の事業活動に関連するあらゆる)法令及び定款に基づき、適正に会社運営を行うため、組織規程、事務関係規程等の規程類を定め、取締役及び使用人はこれらの規程類に則り職務を遂行する。
- ロ. 取締役会は、定期的にこれを開催し、取締役会規程に定める重要事項の決議事項に関し、法令及び定款に適合することを確認した上で業務執行についての重要事項を決定する。
- ハ. 監査等委員及び監査等委員会は、監査基準及び監査計画に基づき、当社グループの取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人の業務執行状況について法令及び定款の遵守状況の監査を行う。
- ニ. コンプライアンス委員会は、当社グループの社員等が業務執行に際し、法令及び定款を遵守しているかどうかをチェックする。
- ホ. 内部通報制度に基づき、社員等は、業務の執行に関して当社グループに在籍する社員等が法令及び定款に違反し、社会並びに当社に不利益を及ぼす疑いのある事象を発見した場合は、所定の通報先に通報する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 当社の取締役の職務の執行に係る情報(株主総会議事録、取締役会議事録等)は、取締役会規程、文書管理規程、規程等管理規程等の定めに従い記録した後、適切に保存及び管理する。
- ロ. 記録された情報は、取締役は常時閲覧できるものとする。
- ハ. 法令又は証券取引所の適時開示規則に則り、開示すべき情報は、速やかに開示を行う。

**③ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の報告の体制**

- イ. 代表取締役は、円滑な情報交換とグループ活動を促進するため、子会社及び関連会社（以下併せて「関係会社」という。）に四半期ごとに経営状況の報告を求め、必要に応じて訪問指導する。
- ロ. 当社は、当社の取締役及び執行役員を加えた経営会議を開催し、業務執行に関する重要事項の報告と協議を行う。

**④ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- イ. 当社グループにおけるリスク管理は、リスク管理規程に基づいてリスク管理委員会が担当する。
- ロ. リスク管理委員会は、リスク管理に関する方針、体制及び対策の検討を行うとともに、当社グループに重大な影響を与える不測の事態が発生した場合に備えたリスク管理計画の策定及び運用に関する事項を整備し、損害を最小限度にとどめるために必要な対応を行うものとする。

**⑤ 当社グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- イ. 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を定期的に開催し、重要事項の決定を行う。
- ロ. 取締役会の機能を強化するため、当社の取締役及び執行役員を加えた経営会議を開催し、業務執行に関わる意思決定を機動的に行う。
- ハ. 取締役会は、当社グループにおける中長期的な経営方針を策定し、それに基づく年度計画・予算の審議、決定を行う。年度計画・予算については、月次並びに四半期管理を実施する。
- ニ. 取締役会の決定に基づく業務執行は、組織規程、職務権限規程等により適切に権限委譲されており、それぞれの部門の責任者が効率的に執行する。

**⑥ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- イ. 当社は、日清食品グループに属する子会社として、定期的に親会社である日清食品ホールディングス株式会社と連絡会議を開催し、親会社との間で密接な協力関係を保ちつつ、相互の独立性を確保する。
- ロ. 当社は、日清食品グループ各社との取引については、その他の取引先との取引と同様に、取引条件の妥当性を担保し、公正で透明な取引を行う。
- ハ. 当社は企業集団における業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に基づき、代表取締役が関係会社を統括する。
- ニ. 代表取締役は関係会社管理規程に定める管理方針に従い、関係会社の自主性を尊重しつつ関係会社の管理を行う。
- ホ. 内部監査室は、当社及び関係会社の内部監査を実施し、その結果を当社の代表取締役に報告の上、必要に応じて被監査部門の責任者に対して、内部統制の改善策についての助言を行う。

**⑦ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項**

- イ. 当社は監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査等委員会は代表取締役と協議をし、補助すべき使用人を指名することができる。
- ロ. 指名された補助使用人の指揮権は、補助すべき期間中、監査等委員会に委譲されたものとし、当該期間中の補助使用人の評価は監査等委員会が行う。
- ハ. 補助使用人の解任、人事異動、賃金等の改定については監査等委員会の同意を得た上で取締役会が決定する。

⑧ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等が監査等委員会に報告するための体制

- イ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人、並びに当社の子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、監査等委員会に対して、法令に定める事項に加え、「監査等委員会監査の実効性確保に関する規程」に定める内容を速やかに報告する。
- ロ. 当社は、イ. の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないよう管理する。
- ハ. 報告の方法については、「監査等委員会監査の実効性確保に関する規程」に定める方法による。

⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 監査等委員は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会や経営会議などの重要な会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に説明を求めることができる。
- ロ. 監査等委員は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）や重要な使用人との個別ヒアリングの機会を定期的に設けるとともに、代表取締役、会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。
- ハ. 監査等委員会の職務の執行に関する監査等委員の職務の執行について生ずる費用等に関し法令に従い適切に処理する。

⑩ 財務報告の適正性を確保するための体制の整備

財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制システムの構築を行うとともに、当該システムと金融商品取引法及びその他の関係法令等との適合性を確保するために、その仕組みを継続的に評価し必要な是正を行う。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社及び当社グループは、法令を遵守し、公正で透明な取引を行うとともに、豊かで活力ある市民社会にふさわしい良識ある企業活動に努めると同時に社会秩序や健全な企業活動に悪影響を及ぼす反社会的活動には断固たる態度で臨む。

<反社会的勢力排除に向けた整備状況>

- イ. 対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況  
総務部総務課を反社会的勢力対応統括部署とし、総務課管理職を不当要求防止責任者に任命、設置している。
- ロ. 外部の専門機関との連携状況  
反社会的勢力による不当要求に備え、平素より所轄警察署、暴力追放運動推進センター及び顧問弁護士事務所等の外部機関と連携を取っている。
- ハ. 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況  
平素より対応統括部署を中心として、暴力追放運動推進センター、企業防衛協議会、各種の暴力団排除協議会等が行う地域や職域の反社会的勢力排除活動に参加し情報の収集・管理に努めている。
- ニ. 対応マニュアル等の整備状況  
当社では、「株式会社湖池屋反社会的勢力対応マニュアル」を策定し、役員及び従業員に本マニュアルの記載内容を十分に理解し日々の業務に臨むことを要請している。また、反社会的勢力が取引先や株主となって、不当要求を行う場合の被害を防止するため、契約書や取引約款に「反社会的勢力条項」を織り込むとともに、可能な範囲で自社株の取引状況を確認している。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 監査等委員会設置会社への移行

当社は、取締役会における監査・監督機能強化による、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を目指し、企業価値の向上を実現することを目的として、独立社外取締役2名を設置した監査等委員会設置会社を採用しております。

当該体制の中で、④に記載するとおり、監査等委員会はその機能を発揮しております。

② コンプライアンス体制の充実

当社グループでは、コンプライアンス委員会が中心となり、当社グループのコンプライアンスの実施を図っております。また、当社グループの事業に係る法令改正に際しては、コンプライアンス委員会と関連部署が連携して、法令及び定款を遵守するための取り組みとして、社内研修での教育や会議体での説明などを継続的に行っております。当事業年度におきましては、内部通報制度の外部窓口（社外弁護士）の設置、ハラスメント撲滅宣言、ハラスメント防止研修・アンケートの実施、情報漏えい防止研修、コンプライアンスに関するメールマガジンの配信、インサイダー情報管理研修等を実施しました。

③ リスク管理体制の充実

当社グループでは製造工程での設備更新を行うとともに、更なる「安全・安心」のため食品安全認証に向けた取り組みを進め、2017年6月期に当社国内工場において、FSSC22000を取得いたしました。また、2019年6月期にKoikeya Vietnam Co., Ltd.の工場において、ISO22000を取得いたしました。当事業年度におきましては、新型コロナウイルスの感染予防対策を一層進めるべく、Web会議をはじめとした在宅勤務環境整備やオフピーク通勤などの体制構築に加え、社内感染防止のためのオフィス・会議室へのアルコール消毒液・アクリルパーティション設置、感染防止対策ルールの周知徹底、感染時の自宅療養の支援等を行いました。

④ 監査等委員会の監査体制

当社の監査等委員会を構成する監査等委員である取締役（独立社外取締役2名を含む。）は、取締役会や、当社の取締役及び執行役員からなる経営会議等の重要な会議に出席するとともに、内部監査室や会計監査人と緊密に連携することで、監査等委員会の監査の成果を高めております。また、監査等委員である取締役は、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、必要に応じ取締役及び使用人に説明を求め、監査等委員会の監査の実効性の向上を図っております。

⑤ 親会社グループ間取引諮問委員会の設置

当社は、当事業年度におきまして、少数株主の利益が不当に制限されることなく、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為について審議・検討を行う、独立社外取締役を含む独立性を有する者で構成された親会社グループ間取引諮問委員会を設置しました。

⑥ 各種承認業務へのワークフローシステムの導入

当社では2019年6月期、社内の各種承認オペレーションを見直し、電子ワークフローシステムを導入しましたが、当事業年度におきましても、電子ワークフローシステムの利用拡大を実施し、さらなるコンプライアンス体制及びリスク管理体制の充実を図りました。また、電子ワークフローシステムの拡大は、新型コロナウイルス感染対策のための在宅勤務体制構築に大きく貢献しました。

⑦ 電子契約の導入及び推進

当社では、従来他社との契約締結はすべて書面で行っていましたが、電磁的方法による契約締結を導入し、その促進に努めております。電子契約促進により、契約書紛失等のリスクが減少すると思われ、また新型コロナウイルス感染対策のための在宅勤務体制構築に寄与しております。

⑧ 情報の保存及び管理

当社は、法令及び社内規程の定めに基づき、情報の適切な管理を行っております。また、当事業年度におきましては、サイバー攻撃への対策など、セキュリティ対策の継続的な強化に努め、マルウェアなどを早期に検知することで影響を抑え込むためのソフトウェアの導入、不審メールに対する対応訓練の実施など、セキュリティ対策に取り組みました。

■連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

(2021年7月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	2,269	2,153	9,239	△2	13,660
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△320		△320
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			758		758
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	438	—	438
当 期 末 残 高	2,269	2,153	9,678	△2	14,099

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非 支 配 分 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	12	△54	△89	△131	116	13,646
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△320
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						758
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)	△3	88	△24	61	81	142
当 期 変 動 額 合 計	△3	88	△24	61	81	581
当 期 末 残 高	8	34	△113	△69	198	14,227

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ①連結子会社の数 3社
- ②連結子会社の名称 台湾湖池屋股份有限公司  
Koikeya Vietnam Co., Ltd.  
KOIKEYA (THAILAND) CO., LTD.

#### (2) 持分法の適用に関する事項

- ①持分法を適用した関連会社数 1社
- ②関連会社の名称 日清湖池屋（中国・香港）有限公司
- ③持分法適用手続に関する特記事項 持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

#### (3) 連結決算日の変更に関する事項

当社の連結会計年度は毎年7月1日から翌年6月30日までとしておりましたが、当社の親会社である日清食品ホールディングス株式会社がグローバルに事業を展開しており、当社としてグループ運営の推進、経営計画の策定や業績管理など経営及び事務運営の効率化を図ることに加え、既に日清食品ホールディングス株式会社が適用している国際財務報告基準（IFRS）に規定されている連結会社の決算期統一の必要性にも対応するため、2021年9月28日開催の第45回定時株主総会の決議により、連結会計年度を毎年4月1日から翌年3月31日までに変更しております。

この変更により、当連結会計年度の期間は2021年7月1日から2022年3月31日までの9ヶ月間となっております。なお、3月決算の連結子会社については、2021年4月1日から2022年3月31日の12ヶ月間を連結対象期間としております。これらの決算期変更に伴う、2021年4月1日から2021年6月30日までの在外連結子会社の損益については、損益計算書を通して調整しております。

#### (4) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (5) 会計方針に関する事項

##### ①重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
- ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

###### ロ. 棚卸資産

- ・商品、製品、仕掛品、原材料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
- ・貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

##### ②重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 15～50年
- ・機械装置及び運搬具 6～10年

###### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- ・自社利用のソフトウェア 5年

###### ハ. リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### ③重要な引当金の計上基準

#### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ロ. 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

### ④重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業の履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは、スナック菓子の製造販売を中心に事業活動を展開しており、このような製品販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね3ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

### ⑤その他連結計算書類作成のための重要な事項

#### イ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

#### ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

#### ハ. 退職給付に係る会計処理の方法

##### ・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来、顧客に支払われる対価の一部を販売費及び一般管理費に計上していましたが、これら顧客に支払われる対価は売上高から控除して表示しております。また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」として表示し、「流動負債」に表示していた「未払金」の一部は、当連結会計年度より「返金負債」として表示しております。

収益認識会計基準の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

この結果、当連結会計年度の売上高は2,730百万円減少し、販売費及び一般管理費は2,730百万円それぞれ減少しましたが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、従来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価レベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

### 3. 収益認識に関する注記

#### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、スナック菓子の製造販売を中心に事業活動を展開し、「国内」、「海外」の2つを報告セグメントとしております。

また、各セグメントの売上高は、国内26,066百万円、海外4,329百万円であります。

#### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「(5)会計方針に関する事項 ④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

#### (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

##### ①契約残高

当社グループの顧客との契約から生じる債権は、受取手形、売掛金です。契約資産及び契約負債の残高はありません。

##### ②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、残存履行義務に配分した取引価格はありません。

### 4. 会計上の見積りに関する注記

(Koikeya Vietnam Co., Ltd. に係る固定資産の減損)

#### (1) 連結計算書類に計上した主な固定資産の金額

建物及び構築物	214百万円
機械装置及び運搬具	260百万円
無形固定資産	112百万円

#### (2) 見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

Koikeya Vietnam Co., Ltd. は主にスナック菓子製造設備等の事業用資産を保有しており、国際財務報告基準(IFRS)に従い、当該資産グループの減損を検討しております。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響もあり、現地の生産効率の向上や販路拡大に時間を要した結果、継続的に営業損益がマイナスとなり、減損の兆候を識別し減損テストを実施しております。

減損テストにあたっては、当該資産の回収可能価額を見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定した使用価値により測定し、帳簿価額と比較した結果、当該回収可能価額が帳簿価額を上回るため、減損損失を計上しないと判断しております。

将来キャッシュ・フローは、Koikeya Vietnam Co., Ltd. の直近の事業計画に基づいており、Koikeya Vietnam Co., Ltd. の販売数量の拡大及び販売する地域の市場の成長率の予測を含み、経営環境などの外部要因に関する情報や直近の経営成績に基づいた情報を反映し、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮して、継続的な営業に不可欠な資産の耐用年数の終了時まで長期間にわたり見積っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響は、今後の広がり方や収束時期等について統一的な見解がなく、今後の経済活動の正常化のタイミング及びKoikeya Vietnam Co., Ltd. における業績の影響を見通すことは困難ですが、当該影響はKoikeya Vietnam Co., Ltd. の翌事業年度末には概ね収束するものと仮定しております。

将来の不確実な経済状況の変動により販売数量や市場成長率の予測等が外れ、事業計画の見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、減損損失を計上する可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 16,550百万円

(2) 圧縮記帳額

当期に取得した有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は「機械装置及び運搬具」100百万円であります。

6. 連結損益計算書に関する注記

補助金収入及び固定資産圧縮損

特別利益に計上している「補助金収入」は、熊本県地域未来投資促進事業補助金であります。

「固定資産圧縮損」は、上記の補助金収入に伴い取得価額から直接減額したものであります。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末日における発行済株式の総数 普通株式 5,335,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

2021年8月5日付け取締役会決議による配当に関する事項

・配当の総額	320百万円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当額	60円
・基準日	2021年6月30日
・効力発生日	2021年9月13日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2022年5月13日付け取締役会決議（予定）による配当に関する事項

・配当の総額	240百万円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当額	45円
・基準日	2022年3月31日
・効力発生日	2022年6月6日

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産を中心に運用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達が必要な場合には、主に銀行等金融機関からの借入により行う方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、販売及び与信に関わる管理規程に基づき、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引先企業の株式、余資運用の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。株式及び債券の変動リスク管理は、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

買掛金、未払金及び返金負債は、1年以内の支払期日であります。

また、当社グループでは各社の資金繰計画を適時に作成・更新する方法により、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）について管理しております。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は営業取引及び設備投資に係る資金調達であります。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額によるものであります。市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込むため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 投資有価証券(※2)	135	135	—
資産計	135	135	—
(1) 長期借入金(※3)	1,594	1,591	△2
負債計	1,594	1,591	△2

(※1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「返金負債」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	186

(※3) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,367	—	—	—
受取手形	11	—	—	—
売掛金	7,459	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの 債券(社債)	—	100	—	—
合計	10,837	100	—	—

(注) 2. 借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	500	—	—	—	—	—
長期借入金 (※)	424	424	424	322	—	—
合計	924	424	424	322	—	—

(※) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	24	—	—	24
債券	—	100	—	100
資産計	24	100	—	125

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	—	10	—	10
資産計	—	10	—	10
長期借入金（※）	—	—	1,591	1,591
負債計	—	—	1,591	1,591

（※）長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

株式及び債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。また、市場での取引頻度が低く、活発な市場での相場価格とは認められない株式及び債券の時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 2,630円08銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 142円24銭   |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

該当事項はありません。

■計算書類

株主資本等変動計算書

(2021年7月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金					
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合計			
当 期 首 残 高	2,269	563	6,268	6,832	3	5,539	5,543	△2	14,642	
当 期 変 動 額										
剰余金の配当						△320	△320		△320	
当 期 純 損 失						△395	△395		△395	
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△715	△715	－	△715	
当 期 末 残 高	2,269	563	6,268	6,832	3	4,824	4,828	△2	13,927	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価 証券評価差額 金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	12	12	14,655
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△320
当 期 純 損 失			△395
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△3	△3	△3
当期変動額合計	△3	△3	△718
当 期 末 残 高	9	9	13,936

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ②棚卸資産の評価基準及び評価方法

・商品、製品、仕掛品、原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

・貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

・建物 15～50年

・機械及び装置 6～10年

##### ②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

・商標権 10年

・自社利用のソフトウェア 5年

##### ③リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ②賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### ③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌事業年度から費用処理しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業の履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社は、スナック菓子の製造販売を中心に事業活動を展開しており、このような製品販売については、製品の引渡

時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね3ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

#### (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ①消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- ②退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

#### (6) 決算日の変更に関する事項

当社の事業年度は毎年7月1日から翌年6月30日までとしておりましたが、当社の親会社である日清食品ホールディングス株式会社がグローバルに事業を展開しており、当社としてグループ運営の推進、経営計画の策定や業績管理など経営及び事務運営の効率化を図ることに加え、既に日清食品ホールディングス株式会社が適用している国際財務報告基準（IFRS）に規定されている連結会社の決算期統一の必要性にも対応するため、2021年9月28日開催の第45回定時株主総会の決議により、事業年度を毎年4月1日から翌年3月31日までに変更しております。

この変更により、当事業年度の期間は2021年7月1日から2022年3月31日までの9ヶ月間となっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### （収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来、顧客に支払われる対価の一部を販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、これら顧客に支払われる対価は売上高から控除して表示しております。また、前事業年度の貸借対照表において「流動負債」に表示していた「未払金」の一部は、当事業年度より「返金負債」として表示しております。

収益認識会計基準の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

この結果、当事業年度の売上高は2,730百万円減少し、販売費及び一般管理費は2,730百万円それぞれ減少しましたが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に影響はありません。

### （時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、従来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

## 3. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「3. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 4. 会計上の見積りに関する注記

### （Koikeya Vietnam Co.,Ltd.に係る関係会社出資金の評価）

#### (1) 計算書類に計上した金額

Koikeya Vietnam Co.,Ltd.に係る関係会社出資金	662百万円
Koikeya Vietnam Co.,Ltd.に係る関係会社出資金評価損	1,210百万円

#### (2) 見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の減損処理の要否は、取得原価と発行会社の純資産を基礎として算定した実質価額とを比較し、実質価額が取得原価に比べ50%以上低下したときは、当該株式及び出資金の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下していることから、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、実質価額まで減損処理する方針としております。

なお、実質価額は、決算日までに入手し得る直近のKoikeya Vietnam Co.,Ltd.の財務諸表における1株当たり純資産額を基礎として算定しております。

Koikeya Vietnam Co.,Ltd.に対する関係会社出資金については、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響もあり、現地の生産効率の向上や販路拡大に時間を要した結果、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下していることから、回復可能性の検討を行っております。この結果、実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられていないと判断し当事業年度において関係会社出資金評価損を1,210百万円計上しております。

回復可能性の検討は、Koikeya Vietnam Co.,Ltd.の直近の事業計画に基づき、概ね5年以内に実質価額が取得原価まで回復するかどうかを検討しており、Koikeya Vietnam Co.,Ltd.の販売数量の拡大及び販売する地域の市場の成長率の予測を含み、経営環境などの外部要因に関する情報や直近の経営成績に基づいた情報を反映し見積っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響は、今後の広がり方や収束時期等について統一した見解がなく、今後の経済活動の正常化のタイミング及びKoikeya Vietnam Co.,Ltd.における業績の影響を見通すことは困難ですが、当該影響はKoikeya Vietnam Co.,Ltd.の翌事業年度末には概ね収束するものと仮定しております。

そのため、将来の不確実な経済状況の変動により販売数量や市場成長率の予測等が外れ、事業計画の見直しが必要になった場合、翌事業年度において、追加の関係会社出資金評価損を計上する可能性があります。

#### 5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	16,247百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権、債務（区分表示したものを除く）	
短期金銭債権	47百万円
短期金銭債務	250百万円

#### (3) 圧縮記帳額

当期に取得した有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は「機械及び装置」100百万円であります。

#### 6. 損益計算書に関する注記

##### (1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	45百万円
仕入高	1,777百万円
その他の営業費用	5百万円
営業取引以外の取引高	0百万円

##### (2) 補助金収入及び固定資産圧縮損

特別利益に計上している「補助金収入」は、熊本県地域未来投資促進事業補助金であります。

「固定資産圧縮損」は、上記の補助金収入に伴い取得価額から直接減額したものであります。

##### (3) 関係会社出資金評価損

「関係会社出資金評価損」は、当社連結子会社であるKoikeya Vietnam Co.,Ltd.への出資金に係る評価損であります。

#### 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

##### 自己株式の数に関する事項

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	904株
------	------

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税	13百万円
賞与引当金否認額	94百万円
退職給付引当金否認額	534百万円
未払金否認額	547百万円
減損損失	2百万円
関係会社出資金評価損	370百万円
その他	59百万円
繰延税金資産小計	1,623百万円
評価性引当額	△491百万円
繰延税金資産合計	1,131百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△3百万円
その他	△1百万円
繰延税金負債合計	△5百万円
繰延税金資産の純額	1,125百万円

9. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,612円72銭
(2) 1株当たり当期純利益	△74円07銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

該当事項はありません。